(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2021-36751 (P2021-36751A)

(43) 公開日 令和3年3月4日(2021.3.4)

| (51) Int.Cl. | | | FΙ | | | テーマコード (参考) |
|--------------|-------|-----------|------|-------|---------|-------------|
| H02J | 50/80 | (2016.01) | HO2J | 50/80 | | 3B087 |
| H02J | 50/10 | (2016.01) | HO2J | 50/10 | | 5G5O3 |
| H02J | 7/00 | (2006.01) | HO2J | 7/00 | 3 O 1 D | |
| B60N | 2/90 | (2018.01) | B60N | 2/90 | | |

| | | 審査請求 | 未請求 | 請求項の数(| OL | (全 11 頁) | |
|-----------------------|---|----------|--|--------|----|----------|--|
| (21) 出願番号 (22) 出願日 | 特願2019-158066 (P2019-158066) 令和1年8月30日 (2019.8.30) | (71) 出願人 | 395011665 株式会社オートネットワーク技術研究所 三重県四日市市西末広町1番14号 000183406 住友電装株式会社 三重県四日市市西末広町1番14号 000002130 住友電気工業株式会社 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 110001036 特許業務法人暁合同特許事務所 小田 康太 三重県四日市市西末広町1番14号 株式 会社オートネットワーク技術研究所内 | | | | |
| | | (71) 出願人 | | | | | |
| | | (71) 出願人 | | | | | |
| | | (74)代理人 | | | | | |
| | | (72) 発明者 | | | | | |
| | | | | | 最 | 終百に続く | |

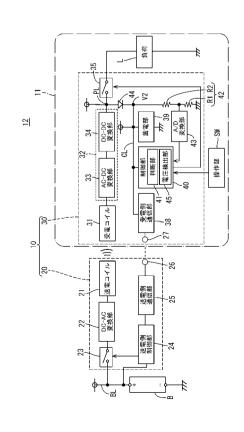
(54) 【発明の名称】 給電システム

(57)【要約】 (修正有)

【課題】消費電力の増加や電磁ノイズの発生を抑制しつ つ、スライド対象物の構成を簡素化する。

【解決手段】車両12の車体側に対してスライド可能なスライド対象物11の負荷Lに対して電源Bから供給される電力を非接触で給電する給電システム10であって、車両における車体側は、電源から供給された電力を送電可能な送電コイル21と、通信可能な送電側通信部25と、送電側通信部が通信した情報に基づいて送電コイルの送電を制御する送電側制御部24と、を備える。スライド対象物は、送電コイルからの電力を非接触で受電する受電コイル31と、送電コイルから受電コイルに送電を行うか否かを判断する判断部41と、判断部により判断された送電を行うか否かの情報を送電側通信部に送信する受電側通信部38と、判断部に電力を供給し、負荷Lに電力を供給しない蓄電部39と、を備える。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車 両 の 車 体 側 に 対 し て ス ラ イ ド 可 能 な ス ラ イ ド 対 象 物 の 負 荷 に 対 し て 電 源 か ら 供 給 さ れ る 電力を非接触で給電する給電システムであって、

前記車両における前記車体側は、

前記電源から供給された電力を送電可能な送電部と、

通信可能な送電側通信部と、

前記送電側通信部が通信した情報に基づいて前記送電部の送電を制御する送電側制御部 と、を備え、

前記スライド対象物は、

前記送電部からの電力を非接触で受電する受電部と、

前記送電部から前記受電部に送電を行うか否かを判断する判断部と、

前記判断部により判断された前記送電を行うか否かの情報を前記送電側通信部に送信す る受電側通信部と、

前記判断部に電力を供給し、前記負荷に電力を供給しない蓄電部と、を備える給電シス テム。

【請求項2】

前記蓄電部は、前記判断部及び前記受電側通信部に電力を供給する請求項1に記載の給電 システム。

【請求項3】

前記スライド対象物は、ユーザが操作可能な操作部を備え、

前記判断部は、前記操作部の操作に応じて前記送電部から前記受電部に送電を行うか否 かを判断する請求項1または請求項2に記載の給電システム。

【 請 求 項 4 】

前記蓄電部の電圧を検出可能な電圧検出部を備え、

前記判断部は、前記電圧検出部により前記蓄電部の電圧が所定電圧よりも低下したこと が検出されたときに、前記送電部から前記受電部に送電を行うことを判断する請求項1か ら請求項3のいずれか一項に記載の給電システム。

【請求項5】

前記蓄電部は、前記受電部が受電した電力を蓄電する請求項1から請求項4のいずれかー 項に記載の給電システム。

【請求項6】

前記スライド対象物は、前記車両における前記車体側にスライド可能に固定されたスライ ドシートである請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の給電システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本明細書では、給電システムに関する技術を開示する。

【背景技術】

[0002]

従 来 、 非 接 触 で 電 力 を 供 給 す る 技 術 が 知 ら れ て い る 。 特 開 2 0 1 9 - 7 7 3 7 3 号 公 報 (特許文献1)は、車体に対してスライド移動可能なシートへの給電システムであって、 車体の床部に設けられた送電コイルと、シートに対して固定され、送電コイルからの電力 を受電可能な受電コイルと、を備える。シート内には、受電コイルにより受電された電力 を蓄電する蓄電部と、通信のためのアンテナ部に接続されたシート側制御部と、各種電装 品 等 と が 設 け ら れ て い る 。 蓄 電 部 は 、 各 種 電 装 品 等 や シ ー ト 側 制 御 部 に 電 力 を 供 給 可 能 と されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

10

20

30

40

【特許文献1】特開2019-77373号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、上記構成では、シート内に設けられた蓄電部が各種電装品等の負荷に電力を供給しているため、各種電装品の電力に応じて蓄電部の容量が大きくなりやすく、シート内の構成が複雑になりやすいという問題がある。一方、シート内に蓄電部を設けないようにすれば、シート内の構成は簡素化できるものの、負荷に電力を供給するために常時、非接触給電を行う必要があり、消費電力の増加や電磁ノイズの増加等が懸念される。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本明細書に記載された給電システムは、車両の車体側に対してスライド可能なスライド対象物の負荷に対して電源から供給される電力を非接触で給電する給電システムであって、前記車両における前記車体側は、前記電源から供給された電力を送電可能な送電部と、通信可能な送電側通信部と、前記送電側通信部が通信した情報に基づいて前記送電部の送電を制御する送電側制御部と、を備え、前記スライド対象物は、前記送電部からの電力を非接触で受電する受電部と、前記送電部から前記受電部に送電を行うか否かを判断する判断部と、前記判断部により判断された前記送電を行うか否かの情報を前記送電側通信部に送信する受電側通信部と、前記判断部に電力を供給し、前記負荷に電力を供給しない蓄電部と、を備える。

【発明の効果】

[0006]

本明細書に記載された技術によれば、消費電力の増加や電磁ノイズの発生を抑制しつつ 、スライド対象物の構成を簡素化することができる。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】図1は、実施形態の車両のシートに給電する給電システムを示す正面図である。

【 図 2 】 図 2 は 、 給 電 シ ス テ ム の 電 気 的 構 成 を 示 す 図 で あ る 。

【図3】図3は、操作部の操作に応じた制御部の処理を示すフローチャートである。

【図4】図4は、蓄電部の電圧に応じた制御部の処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0008]

「本開示の実施形態の説明]

最初に本開示の実施態様を列記して説明する。

(1)本開示の給電システムは、車両の車体側に対してスライド可能なスライド対象物の 負荷に対して電源から供給される電力を非接触で給電する給電システムであって、前記車 両における前記車体側は、前記電源から供給された電力を送電可能な送電部と、通信可能 な送電側通信部と、前記送電側通信部が通信した情報に基づいて前記送電部の送電を制御 する送電側制御部と、を備え、前記スライド対象物は、前記送電部からの電力を非接触で 受電する受電部と、前記送電部から前記受電部に送電を行うか否かを判断する判断部と、 前記判断部により判断された前記送電を行うか否かの情報を前記送電側通信部に送信する 受電側通信部と、前記判断部に電力を供給し、前記負荷に電力を供給しない蓄電部と、を 備える。

上記構成によれば、蓄電部の電力が供給される判断部により、送電を行うか否かの判断を行うことができ、その判断結果に基づいて送電が行われる。これにより、必ずしも常時、非接触給電を行わなくてもよいため、消費電力の低減や電磁ノイズの抑制が可能になる。また、負荷を駆動するために比較的大容量の蓄電部をスライド対象物に設けなくてもよいため、スライド対象物の構成を簡素化することができる。よって、消費電力の増加や電磁ノイズの発生を抑制しつつ、スライド対象物の構成を簡素化することができる。

[0009]

10

20

30

40

(2)前記蓄電部は、前記判断部及び前記受電側通信部に電力を供給する。

このようにすれば、受電側通信部を動作させるために非接触給電を行わなくてもよくなる。また、蓄電部の電力で無線通信を容易に行うことが可能になる。

[0010]

(3)前記スライド対象物は、ユーザが操作可能な操作部を備え、前記判断部は、前記操作部の操作に応じて前記送電部から前記受電部に送電を行うか否かを判断する。

このようにすれば、操作部の操作に応じて送電部から受電部への送電が可能になる。

[0011]

(4)前記蓄電部の電圧を検出可能な電圧検出部を備え、前記判断部は、前記電圧検出部により前記蓄電部の電圧が所定電圧よりも低下したことが検出されたときに、前記送電部から前記受電部に送電を行うことを判断する。

このようにすれは、蓄電部の電圧低下による判断部等の動作停止による不具合を抑制することができる。

[0012]

(5)前記蓄電部は、前記受電部が受電した電力を蓄電する。

このようにすれば、送電部から受電部への送電時に蓄電部への蓄電を可能としつつ、蓄電部から負荷への電力供給を抑制することができる。

[0013]

(6)前記スライド対象物は、前記車両における前記車体側にスライド可能に固定された スライドシートである。

[0014]

「本開示の実施形態の詳細]

本開示の具体例を、以下に図面を参照しつつ説明する。なお、本開示はこれらの例示に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

[0015]

< 実施形態 >

実施形態について、図1~図4を参照しつつ説明する。

本実施形態の給電システム10は、例えば自動車等の車両12(図1は車両の一部を図示し、他は省略)に搭載され、スライド対象物としてのシート11に搭載された電装品等の負荷 L に電力を供給するものである。

[0016]

車両12には、図1に示すように、車体12Aの床部16の上に前後方向に延びる一対のレール13が固定されており、一対のレール13に対してシート11が前後方向にスライド可能とされている。シート11は車両12に複数備えられており、シート11の下部には、シート11を支持し、レール13に対して前後方向にスライド可能な金属製の脚部15が設けられている。シート11に備えられる負荷Lは、例えば、電動スライド装置や電動リクライニング装置のモータ、シートヒータ、タッチパネル等のディスプレイ、エアコン、乗員の着座の有無を検出するセンサ、シートベルトの装着の有無を検出するセンサなどとされている。

[0 0 1 7]

(給電システム 1 0)

給電システム10は、図2に示すように、車両12の車体12Aに固定される送電装置 20と、シート11内に固定される受電装置30と、を備える。

[0 0 1 8]

送電装置 2 0 は、例えば E C U (Electronic Control Unit)であり、電源 B に接続されている。電源 B は、車両 1 2 のバッテリやオルタネータ等とされ、電源 B の正極は、電源 ライン B L (例えば 1 2 [V])に接続され、負極が車両 1 2 のボディグランドに接続されている。送電装置 2 0 は、送電コイル 2 1 (「送電部」の一例)と、 D C - A C 変換部 2 2 と、電源スイッチ 2 3 と、送電側制御部 2 4 と、送電側通信部 2 5 とを備える。

10

20

30

40

[0019]

送電コイル21は、例えば銅線にエナメル被覆等が施された電線が渦巻き状に巻回されている。 D C - A C 変換部22は、電源 B から出力される直流電圧を高周波の交流に変換する。電源スイッチ23は、例えば電磁スイッチであり、開閉する接点部と、通電により接点部のオンオフを切り替えるコイル部とを有する。電源スイッチ23は、電源 B の正極と D C - A C 変換部22(電力変換部)との間に接続され、電源 B から送電コイル21への電力の供給をオンオフする。送電側制御部24は、電源スイッチ23のコイル部の通電を制御することで、接点部のオンオフを切り替える。送電側通信部25は、アンテナ部26に接続されており、アンテナ部26を介して受電装置30からの無線通信による情報を受信(通信)可能とされている。

[0020]

受電装置30は、例えばECU(Electronic Control Unit)であり、シート11内の 負荷Lと操作部SWに接続されている。操作部SWは、シート11における例えばアーム レストのようなユーザが操作可能な箇所に設けられ、例えばシート11をスライドさせる ための電動スライド装置、電動リクライニング装置、シートヒータ等の負荷Lの動作の開 始や停止の操作が可能とされている。

[0021]

受電装置30は、受電コイル31(「受電部」の一例)と、電力変換部32と、給電スイッチ35とを備える。受電コイル31は、例えば銅線にエナメル被覆等が施された電線が渦巻き状に巻回されており、シート11の下面側における送電コイル21に対向する位置にネジ留めや接着剤等の固定手段により固定されている。

[0022]

電力変換部32は、受電コイル31が受電した電力を変換するものであり、受電コイル31からの交流電圧を直流電圧に変換するAC-DC変換部33と、負荷L等に応じた電圧値の直流電圧に変換するDC-DC変換部34とを備える。給電スイッチ35は、例えば電磁スイッチであり、開閉する接点部と、通電により接点部のオンオフを切り替えるコイル部とを有する。給電スイッチ35は、電力変換部32の出力と負荷Lとの間の電力ラインPL(例えば12[V])に直列に接続され、受電装置30から負荷Lへの電力の供給をオンオフする。

[0 0 2 3]

また、受電装置30は、受電側通信部38と、蓄電部39と、制御部40と、を備える

受電側通信部38は、アンテナ部37に接続されており、アンテナ部37とアンテナ部2 6とを介して送電装置20と無線通信可能とされている。

[0 0 2 4]

蓄電部39は、シート11内に備えられた通信用の小型(小容量)の蓄電池であって、本実施形態ではキャパシタとされる。なお、キャパシタに限られず、リチウムイオン二次電池等としてもよい。また、二次電池に限られず、一次電池(乾電池等)としてもよい。蓄電部39は、受電コイル31からの電力供給により充電される。蓄電部39は、制御部40や受電側通信部38に電力を供給可能とされている。蓄電部39は複数の分圧抵抗R1,R2を備える分圧回路42に並列接続されている。分圧回路42の分圧電圧V1は、A/D変換部43によりデジタル信号に変換されて制御部40に入力される。

[0025]

制御部40は、例えばCPU(Central Processing Unit)であり、入力された分圧電圧V1に基づいて蓄電部39の電圧V2を検出する電圧検出部45と、送電コイル21から受電コイル31への送電を行うか否かを判断する判断部41とを備える。判断部41は、操作部SWの操作に応じて送電コイル21から受電コイル31に送電を行うか否かを判断する。また、判断部41は、蓄電部39の電圧V2が所定電圧よりも低下したことを電圧検出部45が検出したときには、送電コイル21から受電コイル31に送電を行うことを判断する。制御部40は、電力ラインPLの給電をオンオフする給電スイッチ35に制

10

20

30

40

御信号を送信可能とされている。

[0026]

受電装置30におけるアンテナ部37と、蓄電部39との間は、所定の電圧の制御ラインCLを構成する。電力ラインPLと制御ラインCLとの間は、電力方向規制部44により接続されている。電力方向規制部44は、本実施形態では、ダイオードとされ、電力ラインPLにアノードが接続され、制御ラインCLにカソードが接続されている。電力方向規制部44により、電力ラインPLの電力は、制御ラインCL側に供給されるが、逆方向の電力の供給は規制されている。

[0027]

制御部40の処理について説明する。

(操作部SWの操作時の処理)

制御部40は、操作部SWの操作が行われたか否かを検知している(S11で「NO」)。そして、操作部SWがオンされたことを検出すると(S11で「YES」)、送電の開始を要求する信号を受電側通信部38に出力する(S12)。受電側通信部38は、送電の開始を要求する信号を受けると、アンテナ部26,37を介して送電の開始を要求する信号を送電側通信部25に送信する。送電側通信部25が受信した情報が送電側制御部24に出力されると、送電側制御部24は、電源スイッチ23をオンする。これにより、電源Bから送電コイル21に電力が供給され、送電コイル21及び受電コイル31を介した受電装置30の電力ラインPL(及び制御ラインCL)への給電が行われる。

[0028]

次に、制御部40は、操作部SWがオフされたことを検出すると(S13で「YES」)、送電の停止を要求する信号を受電側通信部38に出力する(S14)。受電側通信部38は、送電の停止を要求する信号を受けると、アンテナ部26,37を介して送電の停止を要求する信号を送電側通信部25に送信する。送電側通信部25は、送電側制御部24を介して電源スイッチ23をオフする。これにより、電源Bから送電コイル21、受電コイル31を介した受電装置30の電力ラインPL(及び制御ラインCL)への給電の停止が行われる。

[0029]

(蓄電部39の電圧低下時の処理)

制御部40は、分圧回路42から入力された分圧電圧V1及び抵抗R1,R2の比率に 基 づ い て 、 蓄 電 部 3 9 (及 び 制 御 部 4 0 及 び 受 電 側 通 信 部 3 8) の 電 圧 V 2 を 演 算 に よ り 求める。そして、制御部 4 0 は、演算で求めた電圧 V 2 が予め制御部 4 0 のメモリに記憶 されている閾値1より小さいか否かを判断する(S21)。ここで、閾値1は、制御部4 0(のCPU及び受電側通信部38)の動作が可能な電圧の値(CPUの動作停止電圧よ りも少し高い電圧の値)とされる。制御部40は、電圧V2が閾値1より小さいと判断し た場合には(S21で「YES」)、このまま送電停止を続けると制御部40(のCPU 及 び 受 電 側 通 信 部 3 8) の 動 作 が 停 止 し て しま う た め 、 送 電 の 開 始 を 要 求 す る 信 号 を 受 電 側通信部38に出力する(S22)。受電側通信部38は、送電の開始を要求する信号を 受 け る と 、 ア ン テ ナ 部 2 6 , 3 7 を 介 し て 送 電 の 開 始 を 要 求 す る 信 号 を 送 電 側 通 信 部 2 5 に送信する。送電側通信部25は、送電の開始を要求する信号を受けると、送電側制御部 2 4 により、電源スイッチ 2 3 をオンさせる。これにより、電源 B から送電コイル 2 1 に 送電され、送電コイル21、受電コイル31を介した送電が行われ、給電スイッチ35に 応 じて 負 荷 L へ の 給 電 が 行 わ れ る と と も に 、 電 力 ラ イ ン P L か ら 電 力 方 向 規 制 部 4 4 を 介 して制御ラインCLの蓄電部39に電力が供給され、蓄電部39の蓄電量に応じて電圧V 1が上昇していく。

[0030]

次に、制御部40は、電圧V2が閾値2よりも大きいか否かを判断する。ここで、閾値2は、閾値1よりも所定電圧高い電圧(十分高い電圧)とされる。制御部40は、電圧V2が閾値2よりも大きいと判断した場合には(S23で「YES」)、このまま送電を続けると蓄電部39が過充電となる可能性があるため、送電の開始を停止する信号を受電側

10

20

30

40

通信部38に出力する(S24)。受電側通信部38は、送電の停止を要求する信号を受 けると、アンテナ部26,37を介して送電の停止を要求する信号を送電側通信部25に 送信する。送電側通信部25は、送電の停止を要求する信号を受けると、送電側制御部2 4 により、電源スイッチ 2 3 をオフさせる。これにより、電源 B から送電コイル 2 1 への 送電が停止され、負荷Lへの給電が停止するとともに、蓄電部39への充電が停止される

[0 0 3 1]

本実施形態の作用、効果について説明する。

車両12の車体12A側に対してスライド可能なシート11(スライド対象物)の負荷 L に対して電源 B から供給される電力を非接触で給電する給電システム 1 0 であって、車 両 1 2 における車体 1 2 A 側は、電源 B から供給された電力を送電可能な送電コイル 2 1 (送電部)と、通信可能な送電側通信部25と、送電側通信部25が通信した情報に基づ い て 送 電 コ イ ル 2 1 の 送 電 を 制 御 す る 送 電 側 制 御 部 2 4 と 、 を 備 え 、 シ ー ト 1 1 は 、 送 電 コイル21からの電力を非接触で受電する受電コイル31(受電部)と、送電コイル21 から 受 電 コ イ ル 3 1 に 送 電 を 行 う か 否 か を 判 断 す る 判 断 部 4 1 と 、 判 断 部 4 1 に よ り 判 断 された送電を行うか否かの情報を送電側通信部25に送信する受電側通信部38と、判断 部 4 1 に電力を供給し、負荷 L に電力を供給しない蓄電部 3 9 と、を備える。

上記実施形態によれば、蓄電部39の電力が供給される判断部41により、送電を行う か否かの判断を行うことができ、その判断結果に基づいて送電が行われる。これにより、 必ずしも常時、非接触給電を行わなくてもよいため、消費電力の低減や電磁ノイズの抑制 が可能になる。また、負荷Lを駆動するために比較的大容量の蓄電部をシート11に設け なくてもよいため、シート11の構成を簡素化することができる。

[0032]

また、蓄電部39は、判断部41及び受電側通信部38に電力を供給する。

このようにすれば、受電側通信部38を動作させるために非接触給電を行わなくてもよ くなる。また、蓄電部39の電力で無線通信を容易に行うことができる。

[0 0 3 3]

ま た 、 シ ー ト 1 1 は 、 ユ ー ザ が 操 作 可 能 な 操 作 部 S W を 備 え 、 判 断 部 4 1 は 、 操 作 部 S Wの操作に応じて送電コイル21から受電コイル31に送電を行うか否かを判断する。

このようにすれば、操作部SWの操作に応じて送電コイル21から受電コイル31への 送電が可能になる。

[0034]

また、蓄電部39の電圧V2を検出可能な電圧検出部45を備え、判断部41は、電圧 検出部45により蓄電部39の電圧V2が所定電圧よりも低下したことが検出されたとき に、送電コイル21から受電コイル31に送電を行うことを判断する。

このようにすれは、蓄電部39の電圧低下による判断部41等の動作停止による不具合 を抑制することができる。

[0035]

また、蓄電部39は、受電コイル31が受電した電力を蓄電する。

このようにすれば、送電コイル21から受電コイル31部への送電時に蓄電部39への 蓄電を可能としつつ、蓄電部39から負荷Lへの電力供給を抑制することができる。

[0 0 3 6]

<他の実施形態>

本明細書に記載された技術は上記記述及び図面によって説明した実施形態に限定される ものではなく、例えば次のような実施形態も本明細書に記載された技術の技術的範囲に含 まれる。

(1)送電側通信部25と受電側通信部38との通信は、無線通信としたが、これに限ら れず、有線通信としてもよい。

[0037]

(2)電力方向規制部は、ダイオードとしたが、これに限られない。例えば、電力方向規

10

20

30

40

制部をトランジスタ等の他の素子や回路とし、トランジスタ等の他の素子や回路により、 電力ラインPL側から制御ラインCL側への電力供給を可能とし、制御ラインCL側から 電力ラインPL側への電力供給を規制することができる。

(3)送電コイル21の数や受電コイル31の数は、任意の数とすることができる。例え ば複数の送電コイル21(又は複数の受電コイル31)を並べて配置してもよい。

[0038]

(4)上記実施形態では、送電コイル21と受電コイル31とにより非接触給電を行う方 式としたが、これに限られず、例えば、キャパシタなどの他の公知の非接触の送受電方式 を用いてもよい。

(5)スライド対象物は、車両12のスライド可能なシート11としたが、車両12のス ライド可能なドアとしてもよい。

【符号の説明】

[0039]

10: 給電システム

11: シート(スライド対象物)

12: 車両

1 2 A: 車体

13: レール

15: 脚部

16: 床部

20: 送電装置

21: 送電コイル(送電部)

2 2 : D C - A C 変換部

23: 電源スイッチ

24: 送電側制御部

25: 送電側通信部

26: アンテナ部

受電装置 3 0 :

3 1: 受電コイル(受電部)

3 2 : 電力変換部

33: AC-DC変換部

3 4: D C - D C 変換部

3 5 : 給電スイッチ

37: アンテナ部

3 8 : 受電側通信部

3 9 : 蓄電部

40:制御部 4 1 : 判断部

4 2 : 分圧回路

43: A/D変換部

44: 電力方向規制部

45: 電圧検出部

B: 電源

B L : 電源ライン C L: 制御ライン

L: 負荷

PL: 電力ライン

R 1 , R 2 : 分圧抵抗

S W: 操作部 V 1: 分圧電圧

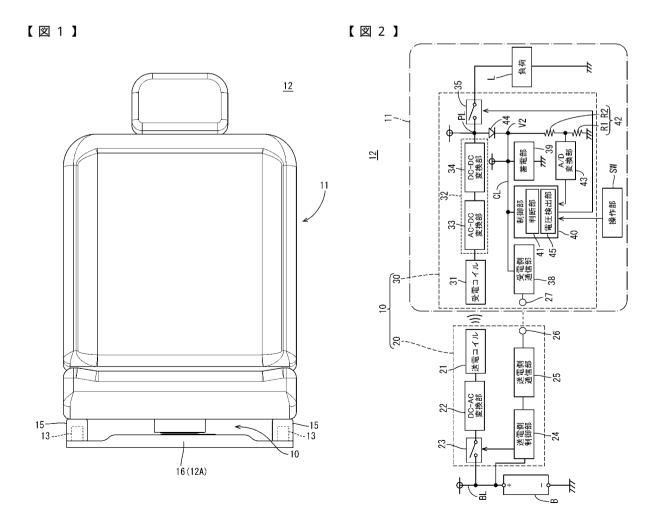
10

20

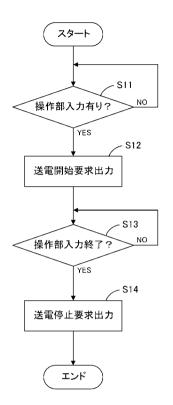
30

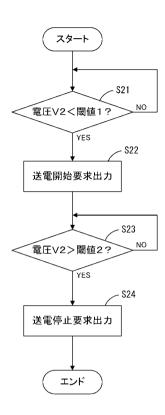
40

V 2 : 電圧



【図3】





フロントページの続き

(72)発明者 山本 泰行

三重県四日市市西末広町 1 番 1 4 号 株式会社オートネットワーク技術研究所内 F ターム(参考) 3B087 CB01 DE09 DE10 5G503 AA04 AA07 BA01 BB02 BB03 CA10 CA11 DA04 GB03 GB08

GD03 GD06